

ない。

他市の人は2万円で

たは6万5千円出さなけ すむのに、交野は6万円ま 場を使用しなければなら 市は斎場がなく、他市の

斎場使用料の補助金(1万2千円)を続けるために 日本共産党を含む3会派で条例を提出

の3会派は3月5日、議会 象者への補助金支給を計 例案」を提出しました。 斎場使用料補助金交付条 民かがやきクラブ、自民党 のために、 上してきませんでした。 補助を実施させる「交野市 運営委員会に、現行通りに **た予算案に、4月以降の対** 条例案は、 26 日に採決されま 日本共産党、 3月議会最終

がやきクラブ、自民党の3 れました。 提案し、賛成多数で可決さ 止の撤回を求める決議」を 会に、日本共産党、市民か 全化計画として、 会派が「斎場使用料補助 の廃止」を表明しました。 から「斎場使用料の補助金 これに対し、昨年12 しかし、市は議会決議を は 昨年 11 月 、今年4月 財政健 月議

目で 有料化」「斎場使用料補助 減」「高齢者のがん検診 は 高齢者のがん検診の「ゆうゆうバスの削 財政健全化との名

無視し、3月議会に提出



■斎場使用料の比較

について、

市民から

斎場使用料補助

 \mathcal{O}

廃

ています。

	関係市民	交野市民
飯盛斎場	20,000円 守口・門真・ 大東・四条畷	65, 000 円
寝屋川斎場	20,000円	60, 000 円
枚方斎場	20,000円	60,000円

しいとの意見が寄せられくの市民から撤回してほを押し付けてきており、多担増・サービスの切り下げ

の廃止」

ーなど、

市民への負

※交野市は、使用料のうち12,000円を補助している。

ある。」との意見も出され 千円補助を続けるべきで の不公平感をなくす事だ るようにするのが、 市と同様に2万円で出来 するのはおかしい。 ればならない。 し考えるが、当面は1万ク 万2千円補助をカット

、他市と 。本来他

日本共産党を含む3会派が提出した「交野市斎場使用料補助金交付条例案」

交野市斎場使用料補助金交付条例案

第1条 この条例は、飯盛斎場及び寝屋川斎場並びに墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律 第48号)に規定する火葬場を使用する者に対し、斎場使用料を補助することを目的とする。 (補助対象者)

第2条 補助金交付の対象となる者は、死亡者が本市の住民基本台帳に記録されている者または 外国人登録原票に登録されている者に限る。ただし、死産児については、父または母が本市の 住民基本台帳に記録されているものまたは外国人登録原票に登録されている者に限る。

(補助額)

第3条 補助額については、次のとおりとする。

(1) 12 歳以上 12,000円

(2) 12 歳未満 6,000 円

2.000円 (3) 死産児

2 斎場の使用料の2分の1の額が前項の補助額に満たない場合は、その額を補助額とする。 (補助金の返還)

第4条 市長は、補助金を交付した後、申請その他関係書類に虚偽の記載があったと認められた ときは、補助金を交付した者に対し、補助金の全部または一部の返還を命ずることができる。

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

2010年3月14日

NO. 1500 【発行】

日本共産党 市会議員団

ご相談は市役所 議員団控室へ

私部 1-1-1 **2**892-0121 (内線 301)



上 さち子 中 倉治 6-17-13 **2893-6785**



さかの 光 雄 私部 1-38-23 **2893-1083**



さらがい ふみ 星田 7-44-21 **2835**